

介護職員等特定処遇改善計画

◎支給の形式

- ・半年ごと、年2回【3月末（9/1 在籍基準）、9月末（4/1 在籍基準）】

◎賃金改善対象者

- ・介護職員 正社員 介福あり ①+②
- ・介護職員 正社員 介福なし ①のみ
- ・介護職員 非常勤 介福あり（週24H以上勤務対象）契約時間による ①+②
- ・介護職員 非常勤 介福なし（週24H以上勤務対象）契約時間による ①のみ

◎算出方法

①勤続年数による付与

涼風会職員としての勤続年数（資格の有無にかかわらず） ￥50,000-

- ・介護職員 正社員 勤続10年以上・・・・・・・・・・100%
8年以上10年未満・・・・・・・・・・80%
6年以上8年未満・・・・・・・・・・60%
6年未満・・・・・・・・・・40%

- ・介護職員 非常勤 職員支給の60%とし ￥30,000-
勤続10年以上・・・・・・・・・・100%
8年以上10年未満・・・・・・・・・・80%
6年以上8年未満・・・・・・・・・・60%
6年未満・・・・・・・・・・40%

※契約勤務時間によって算出する。

②介護福祉士取得からの勤務年数による付与

介護福祉士としての勤務年数（他法人含む）

加算額振分割合

- ・介護職員 正社員
介福取得（勤務）10年以上・・・・・・・・・・100%
8年以上10年未満・・・・・・・・・・80%
6年以上8年未満・・・・・・・・・・60%
6年未満・・・・・・・・・・40%

- ・介護職員 非常勤 職員支給の60%とし、割合は上記と同様。

※契約勤務時間によって算出する。

④算出方法は、①を定額設定にしたのち、見込額からマイナスし、残りを②の介護福祉士勤続10年以上の100%の金額を決め、計算式に入れる。

《正社員の一例》

※例は1年分です!!半年ごとなので÷2と考えて下さい。

★Aさん（職員MAX）

勤続10年以上 介護福祉士取得からの勤務歴10年

- ①勤続年数による算出 ￥50,000-
- ②介護福祉士取得から算出 ￥270,000- 合計￥320,000-

★Bさん

勤続3年 介護福祉士取得からの勤務歴7年

- ①勤続年数による算出（40%） ￥20,000-
- ②介護福祉士取得から算出（60%） ￥162,000- 合計￥182,000-

《非常勤の一例》

★Cさん（非常勤MAX）

勤続10年以上 介護福祉士取得からの勤務歴10年 週5勤務8h

- ①勤続年数による算出（職員の60%） ￥30,000-
- ②介護福祉士取得から算出（職員の60%） ￥162,000- 合計￥192,000-

★Dさん

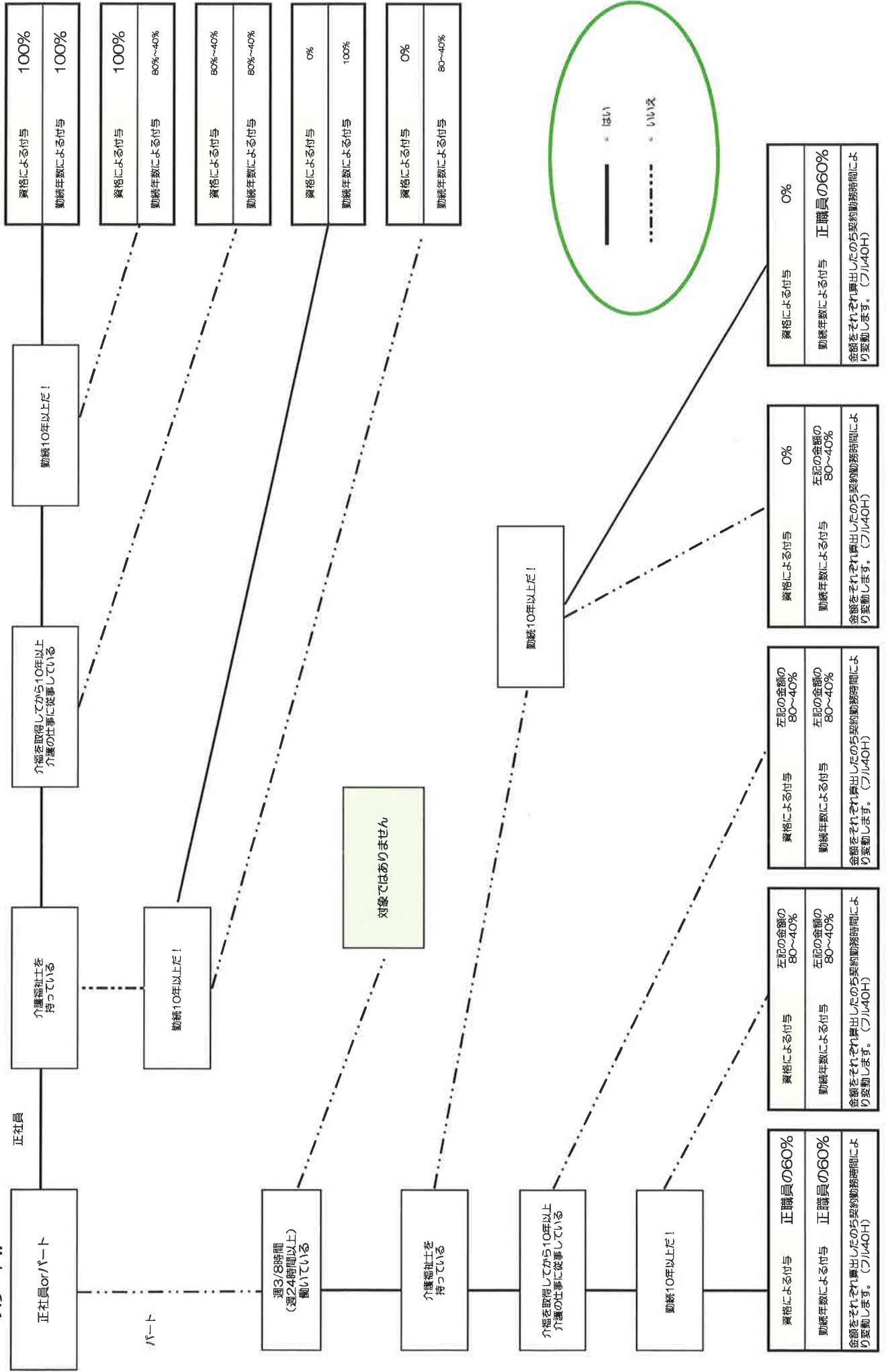
勤続6年以上 介護福祉士取得からの勤務歴4年 週4勤務8h

- ①勤続年数による算出（非常勤MAXの60%から週4計算） ￥14,400-
- ②介護福祉士取得から算出（非常勤MAXの40%から週4計算） ￥51,840-
合計￥66,240-

※②の介護福祉士取得からの算出は特定処遇改善加算の金額により

その都度変動します。

スタート!!



— * はい
 - - - * いいえ

資格による付与	0%
勤続年数による付与	正職員の60%
金額をそれぞれ算出したのち契約勤務時間により変動します。(フル40H)	

資格による付与	0%
勤続年数による付与	左記の金額の80~40%
金額をそれぞれ算出したのち契約勤務時間により変動します。(フル40H)	

資格による付与	左記の金額の80~40%
勤続年数による付与	左記の金額の80~40%
金額をそれぞれ算出したのち契約勤務時間により変動します。(フル40H)	

資格による付与	左記の金額の80~40%
勤続年数による付与	左記の金額の80~40%
金額をそれぞれ算出したのち契約勤務時間により変動します。(フル40H)	

資格による付与	正職員の60%
勤続年数による付与	正職員の60%
金額をそれぞれ算出したのち契約勤務時間により変動します。(フル40H)	